

飯塚市ガバメントクラウドネットワーク運用管理補助業務に
関する情報提供依頼書（RFI）

2024年12月

飯塚市総務部情報管理課

1 背景・目的

(1) 背景

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）」が令和3年9月1日に施行され、地方公共団体は、住民記録、税及び福祉等の20業務（以下「標準化対象事務」という。）について、国が整備するクラウド基盤（以下「ガバメントクラウド」という。）を利用した標準仕様に準拠したシステム（以下「標準準拠システム」という。）へ移行することとされています。現在、飯塚市（以下「本市」という。）では、「地方公共団体情報システム標準化基本方針」及び「地方公共団体情報システムのガバメントクラウドの利用に関する基準（第1.0版）」等を踏まえ、標準準拠システムをガバメントクラウドで整備維持するためのクラウド接続ネットワーク領域の設計、構築、運用に関する業務を担う、ガバメントクラウドネットワーク運用管理補助業務（以下「NW運用管理補助業務」という。）の調達を検討しています。

(2) 目的

本情報提供依頼は、「NW運用管理補助業務」の調達にあたり、提供可能事業者を把握すること、また提供された情報を基に本市の要求における実現性等について調査分析し、仕様要件の策定及び費用算定の基礎資料とすることを目的としています。

2 情報提供に関する前提条件

(1) システム構成

本市の標準化対象事務における基幹系システムは複数のシステムから構成されており、行政システム九州株式会社が構築ベンダーとなっています。

※別紙「様式1 調達仕様書①及び②」を参照

(2) クラウド提供事業者

現時点において利用するクラウド事業者は、Amazon Web Services（以下「AWS」という。）を想定しています。本情報提供依頼については、AWSのみを対象とします。

(3) スケジュール（予定）

本市における「NW運用管理補助業務」の調達に係る想定スケジュールは、以下のとおりです。

実施時期	実施内容
令和7年6月	・事業者選定
令和7年7月	・契約締結
令和7年8月～	・ガバメントクラウドとの接続設定 ・クラウド接続ネットワーク領域の環境設定 など
令和8年1月	・運用開始

※上記スケジュール案は現時点での想定であり、今後変更されることがあります。

3 情報提供依頼内容

このたび情報提供依頼をする内容は以下のとおりです。各様式の提出をお願いいたします。なお、資料の作成にあたっては、以下の点にご留意ください。

- ・下表において本市が提示する条件以外に提案にあたっての前提条件がある場合は、その旨を明記してください。
- ・用語、表現は一般的に使用されているものを用い、可能な限り、ネットワーク管理業務経験のない者でも理解可能な平易な表現を使用してください。なお、専門用語を用いる場合は、適宜注釈をつけてください。

No.	情報提供依頼内容	説明	提出様式
1	NW運用管理補助業務に関する情報	貴社が提供するNW運用管理補助業務の全体概要等の情報等をご提示ください。 <ul style="list-style-type: none"> ・サービス概要、特性 ・他団体への同業務の導入実績 ・構築スケジュール など 	任意様式
2	調達仕様書に関する意見	別紙「様式1 調達仕様書」に係る貴社の意見を自由にご提示ください。 例 <ul style="list-style-type: none"> ・技術上・実務上困難な項目が記載されている。 ・〇〇の項目がないと適正な見積もりが作成できない。 ・事業者と当市で〇〇について認識の相違がある。 	様式2
3	運用管理補助業務に係る費用見積	NW運用管理補助業務に係る見積りをご提示ください。 <ul style="list-style-type: none"> ・環境構築費用（初期費用） ・運用保守費用（年額、月額記載） ・上記以外に想定される費用 	任意様式
4	ネットワーク構成図（概要）	本市の環境を踏まえた、本市拠点からASP領域までのネットワーク構成図（概要）をご提示ください。 ※別紙「調達仕様書」を参考に作成してください。	任意様式
5	その他	以下の事項等について、提案があればご提示ください。 <ul style="list-style-type: none"> ・ガバメントクラウド接続にあたっての他業者との調整事項等（ASPベンダー等との調整事項等） ・本市にとって有益となる提案など 	任意様式

- ・提出いただいた資料はモノクロ印刷しますので、色によって意味や内容が異なるような記述は避けてください。

- ・資料は、Word、Excel、Power Point、Acrobat Reader のいずれかのソフトで開くことができるもので作成してください。なお、様式1及び様式2については、PDF化はしないでください。

(2) 配布資料

- ・情報提供依頼書（本書）
- ・【様式1】調達仕様書①及び②
- ・【様式2】意見書
- ・【様式3】質問票

4 情報提供要領

(1) 提出等スケジュール

① 情報提供依頼に関する質問受付

2025年（令和7年）1月15日（水）17時まで

② 意見書の提出期限

2025年（令和7年）1月31日（金）17時まで

(2) 情報提供者の要件

日本国内に本店、支店・営業所等を有していること。

※今後の調達（競争入札を予定）の際は、飯塚市の事業者名簿に登録されていること等の条件を付す場合があります。

(3) 情報提供依頼に関する質問

質問は、【様式3】質問票に記入し、後段「6 お問合せ先」に示すメールアドレス宛に、件名「【貴社名】RFI 質問」として送付してください。

来庁又は電話による質問に対しては回答できかねますので、ご了承ください。

情報提供基準の均質化を図る観点から、事業者からいただいた質問事項とその回答については、

本市で集約し、原則、5営業日以内に事業者のご担当者様宛に電子メールにてお送りします。

(4) 提出書類

上記「3 情報提供依頼内容」に記載の各様式

(5) 提出方法

後段「6 お問合せ先」に示すメールアドレス宛に、件名「【貴社名】RFI 提出」として送付してください。

なお、送付の際は、zip ファイル（パスワード付）としてください。

5 留意事項

- (1) 情報提供依頼は、ガバメントクラウド接続方法や価格等の各種情報を得るための手段としており、契約に関する意図や意味を持つものではありません。

- (2) 情報提供依頼に対して、どのような提案がなされても将来の契約等を約束するものではありません。また、ご提供いただけなかった事業者について、不利益に扱うこともありません。
- (3) 本資料による情報提供に際して発生する費用は、貴社の負担となります。
- (4) 提出された情報・資料については、返却はいたしません。
- (5) 提出された情報に関しては、本市のガバメントクラウド接続方法等の参考としてのみ利用し、それ以外の目的において使用することはありません。
- (6) 提出された情報は、本市関係部門における検討のために利用させていただく場合があります。
- (7) 本市が提供する資料及び質問回答の内容は、本情報提供依頼に関する作業以外には使用を禁じます。
- (8) 本市が提供した資料の情報は現時点のものであり、今後変更となる場合があります。

6 お問合せ先

〒820-8501

福岡県飯塚市新立岩5番5号 飯塚市総務部情報管理課

担当：小田、山下 電話：0948-22-5500

E-mail：jyouhou(at)city.iizuka.lg.jp

- ※ Eメールを利用される場合には、(at)を@に置換えてください。
スパムメール対策を目的として@を(at)にしています
- ※ 資料等のご提出は原則としてメールでのご提出をお願いいたします。
- ※ メールでの提出後、電話にて到着確認を行ってください。